

全国学力・学習状況調査の廃止を求める声明

2016年12月2日（金）

いしかわ教育総合研究所

教育政策部会長・半沢英一

学校は軍隊や工場に似たものであってはならない

何度も退学を勧告されるほどの落ちこぼれだったアインシュタインは、試験の点数でしか生徒を評価できない教師を軽蔑し、軍隊にも似た学校を見限っていた（W・ヘルマンズとの対話）。教育は子ども一人ひとりの「人間の尊厳」を養うものであり、軍隊や、大量の品質管理された製品をベルトコンベアで市場に送り出す工場に、似たものであってはならないはずだ。

そして国連「子どもの権利条約」は、平和・尊厳・寛容・自由・平等及び連帯の精神に従って子どもは育てられるべきだとし（前文）、子どもに意見表明の権利（12条）や余暇・遊びの権利（31条）を認め、軍隊や工場に似た教育を否定している。同条約は日本も批准しており、日本の教育は同条約の精神に則って行われなければならない。

しかし国連「子どもの権利条約」委員会は直近の総括所見（2010年）で日本に対し、「高度に競争的な学校環境が就学年齢層の子どものいじめ、精神障がい、不登校、中途退学および自殺を助長している可能性がある」と警告した。この警告は的外れではなく、残念ながら日本の教育は軍隊や工場に似てきている。特に現在行われている「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト、以下「全国学テ」と略称）」は、まさに「高度に競争的な学校環境」を教育現場にもたらし、「いじめ、精神障がい、不登校、中途退学および自殺を助長」すると思わざるをえない。

全国学力テストによる教育の荒廃

かつて日本国憲法13条（個人の尊重）、26条（教育を受ける権利）に反するとして多くの違法判決が出され、40年もの間停止されていた全国学テが、第一次安倍政権によって復活した（2007年）。第二次安倍政権では、それまで禁じられていた市町村別・学校別成績の公表が教育委員会の判断にまかせられ（2014年）、日本の多くの地域で市町村別・学校別の成績が公表された。

そういった競争の強制の結果、学校現場では全国学テ対策のための「過去・類似問題演習」が行われ、本来行われるべき正規の授業内容が犠牲にされる事態さえ生じている。また本年8月に沖縄で一部受験生の答案を「平均点が下がる」と除外したことが露見したが、同様のことは全国で行われていると推測される。「平均点が下がる」と烙印を押された子どもの、

心の傷の深さが想像できない「教育」とは何なのか、そこまで学校を墮落させる全国学テと何なのかと、怒りを覚えざるをえない。

一方、他国平均に比べ1.4倍もの労働時間を強いられている（OECD調査）日本の教職員は、全国学テ対策のため、「コピー作成」「自己採点」「分析報告作成」など一層の労働負担が強いられている。また「学力」は日本社会の「子どもの貧困」問題と連動しているはずなのに、アリバイ的な立法（子どもの貧困対策法）でお茶を濁す政府の責任が問われず、教職員に全責任が負わされる状況は欺瞞的である。さらに全国学テはベネッセ（小学校）、教育測定研究所（中学校）などに巨額の国費（48億円）をもって委託されており、権力に密着した教育産業の食べ物となっている。

「全国1位」で喜んでいる石川県の愚かさ

安倍政権による順位の公表許可に呼応して、石川県は市町村別成績（県平均との5段階比較）を公表し、ほとんどの市町が学校ごと保護者に自校の成績を知らせた。県平均を下回った某市では学校別成績を公表しただけでなく、部活動の中で全国学テ対策の補習が行われ（余暇・遊びの権利を定めた「子どもの権利条約」31条違反）、校長が生徒に「学級のモチベーションを下げるような言動・姿勢を許さない」といった檄さえ飛ばした（子どもの意見表明の自由を定めた「子どもの権利条約」12条違反）。さらに石川県では昨年12月と本年2月に、県内の小学校5年と中学校2年を対象とした「評価問題」（時期・学年・問題内容から全国学テ対策なのは明らかである）が実施され、一層の負担が子どもと教職員に加えられた。

そういった過剰反応の果てに、今年度全国学テで石川県は小学校6年の3教科（国語A、算数A、B）で正答率全国1位となった。それを「教育県の面目躍如」と無邪気に喜ぶ向きもある。しかし、成績順位の強迫的公表や、「評価問題」実施だけで上がる「学力」に、どれほどの意味があるだろうか。さらに北陸3県・秋田県など全国学テ成績上位県は、大学入試センター成績が振るわないという現実がある（大手予備校調査）。大学入試センターの「学力」にも全国学テ「学力」同様の問題があるが、全国学テによる過剰反応が、その種の「学力」の伸びしろさえ奪っているとも思われる。そんな「全国1位」で喜んでいる「教育県」はあまりにも悲しいのではないか。

国家主義的・新自由主義的思想統制の一環としての全国学力テスト

文科省は全国学テの目的を「児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善に生かすとともに、継続的に改善できるサイクルを確立する」とことという（実施要領）。しかしそれなら毎年・全学校で行う必要はなく、隔年・抽出調査ですむことで（民主党政権では抽出調査）、文科省実施要領では、全国学テの真の目的は隠されていると思わ

ざるをえない。

本年4月、馳浩文科相（当時）は全国学テ対策の過去問演習に「激怒」（退任時記者会見）し、「数値データの上昇のみを目的としている・・・取り扱い」は「本調査の趣旨・目的を損なう」という文科省通達を出させた（4月28日）。同通達は全国学テ容認という限界を持つとはいえ、馳氏に元教職員として一片の良心が残っていたものと評価できるだろう。ところが馳氏は夏の参院選後の内閣改造において、わずか10か月の任期を経ただけで更迭された。この更迭の背景に、馳氏の通達と、全国学テの真の目的との齟齬があったのではないかとの推測も抱かざるをえない。

第二次安倍政権により、「特定秘密保護法」（2013年）、「集団的自衛権」（2014年）、「安保法」（2015年）、「南スーダン駆け付け警護」（2016年）といった憲法を無視した急ピッチの戦争体制づくりと連動して、「道徳の教科化」、「歴史修正主義・臣民教育の育鵬社教科書採択」、「大学の人文・社会・教育系学部改廃」といった国家主義的・新自由主義的教育政策がすすめられている。全国学テは、国家による品質管理的な学力テストを受けること、数値によって競争させられることに疑問を抱かない人間を造ろうとしていることで、国家主義的・新自由主義的思想統制の一環として行われていることは明らかである。

全国学力テストの廃止を求める

本年も12月6日を中心に「県評価問題Ⅰ」が実施される。教育現場ではその「予備テスト」のために、さらに練習問題が子どもたちに課せられ、教職員には年内に採点、年明けに集計結果の提出が地教委に求められている。しかも成績の振るわなかった学校は学力向上対策の指定校とされるなどのプレッシャーがかけられているという。

いしかわ教育総合研究所・教育政策部会は、全国学テの以上のような問題点を広く県民に訴え、国にはその廃止を、県教育委員会にはそれへの不参加と、こうした「学力向上策」の早急かつ抜本的見直しを求める。